

第7章 計画の推進

第7章 計画の推進

1 計画の推進

那須町環境基本計画の各種施策を効率的に推進していくため、町民・事業者・滞在者・町のそれぞれが連携し、協働により環境保全に関する取り組みを総合的・計画的に推進していく体制を進めていきます。

①推進体制

○那須町環境審議会

環境審議会は、計画の進捗状況を点検評価するとともに、意見や提言を行います。

○府内の推進体制

本町の環境施策の総合的な調整や計画の適正な進行管理を円滑かつ効果的に推進するため、関係各課等の連携のもとに計画を推進します。

②町民・事業者・町のパートナーシップ

環境問題を効果的に解決していくためには、町民・事業者・町が環境基本計画の担い手として互いに連携しながら、積極的に参画することが必要です。

また、環境に関する町民・事業者の自主的な活動を支援するために、環境情報の共有や活動の場を提供し、必要な措置を講じます。

③環境情報の収集・発信及び調査・研究の推進

環境保全に取り組むためには、町域の環境の現状及び広域的な環境に関する情報を町民・事業者・町が共有することが重要です。環境基本計画を推進し、本町が有する豊かな環境を将来に継承していくため、町は環境に関する情報の収集、分析及び提供方法の検討・整備に努め、町広報紙やホームページを通じ広く町民及び事業者への情報提供・発信に努めます。

地域の環境に関する調査・研究は、都市活動や産業活動に伴い様々に変化する環境汚染や新たに発生する問題を的確にとらえ、複雑かつ多様化、広域化する環境問題に対処するための基礎となるものです。県や関係機関などとの連携を図り、環境に関する調査・研究に努めます。

④国・県及び近隣自治体との連携・協力

環境に関する問題は、複雑かつ多様化し、広域化しています。環境保全を進めていく上で、本町だけで対応できないものや、広域的に取り組みを行うことで高い効果が期待できるものについては、国・県及び近隣自治体と連携し推進していきます。

2 計画の進行管理

環境マネジメントシステムの考え方に基づき、P D C Aサイクルにより進行管理を行います。

本町の環境の状況や計画に基づく施策の進捗状況、指標の達成状況を把握し、点検評価を行い、町民・事業者に町の広報紙やホームページなどにより公表していきます。

